証券コード　6248
平成27年６月10日

株　主　各　位

広島市中区南吉島一丁目３番６号
株式会社横田製作所
代表取締役社長　**三浦　眞理夫**

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年６月24日（水曜日）午後４時55分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　広島市中区基町６番36号
メルパルク広島　６階「安芸」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項　第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎ **ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。**
◎ **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
◎ **株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aquadevice.com）に掲載させていただきます。**

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、大胆な金融緩和による円安の進行により輸出企業を中心に利益が増加し、日経平均株価は15年ぶりの２万円台目前まで上昇するなど、景気回復への期待感は非常に大きいものの、中小零細企業や個人レベルでの景気回復の実感は乏しく、国内総生産(ＧＤＰ)の実質成長率の鈍化や消費税の10％への引き上げの延期など先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社は自社及び自社製品の知名度の浸透に努め、既存製品の改良や性能向上による差別化により新たな需要分野への展開・進出を図るとともに、生産性の向上とコスト削減により採算性を重視した経営に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度は中小企業を中心に設備投資計画への慎重姿勢が続いており、受注面では1,551百万円(前期比1.0％減)となりました。売上高につきましても、既存設備の改修用部品の売上などが増加したものの、ポンプ及びバルブの売上は減少したことなどから1,535百万円(同0.6％減)となりました。営業利益につきましては、202百万円(同10.1％減)となり、経常利益は営業利益とほぼ同額の204百万円(同1.2％減)となりました。この結果、当事業年度の当期純利益は127百万円(同4.5％増)となりました。

当社製品別の業績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

製品別	売上高		生産高	
	金額	前期比	金額	前期比
ポンプ製品	584	7.8％減	375	9.2％減
バルブ製品	260	20.4％減	134	30.2％減
部品・サービス	691	18.4％増	290	28.4％増
合計	1,535	0.6％減	799	3.8％減

［ポンプ製品］

受注面は、食品関連企業や製鉄関連企業からの受注が増加したものの、官公庁や石油化学関連企業、国内一般製造工場等からの受注が減少したことなどにより、623百万円(前期比7.9％減)となりました。

売上高につきましては、電力会社関連企業への販売が増加したものの、官公庁や石油化学関連企業、国内一般製造工場等では減少したため、584百万円(同7.8％減)となりました。

［バルブ製品］

受注面は、海外からの引合は増加したものの、官公庁からの受注が減少したことなどにより、269百万円(前期比7.0％減)となりました。

売上高につきましては、海外や機械関連企業へは比較的好調であったものの、官公庁への販売が大幅に減少したため、260百万円(同20.4％減)となりました。

［部品・サービス］

受注面は、官公庁や電力会社関連企業からの受注が増加したことにより、658百万円(前期比9.7％増)となりました。

売上高につきましては、国内一般製造工場等への販売が減少したものの、官公庁や電力会社関連企業への販売が大幅に増加したため、691百万円(同18.4％増)となりました。

(2) 資金調達等の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は23百万円で、その主なものは鋳型乾燥装置などの機械装置４百万円、２ｔトラックなど車輌運搬具が４百万円、木型・治具など工具器具が７百万円、電話交換機など什器備品が４百万円などであります。

（4）財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 第59期	平成24年度 第60期	平成25年度 第61期	平成26年度 （当期）第62期
受　注　高（百万円）	1,762	1,654	1,567	1,551
売　上　高（百万円）	1,816	1,729	1,543	1,535
経　常　利　益（百万円）	306	288	207	204
当　期　純　利　益（百万円）	161	170	122	127
１株当たり当期純利益　（円）	104.32	110.28	67.89	68.28
総　資　産（百万円）	1,909	1,744	1,978	2,042
純　資　産（百万円）	1,085	1,229	1,535	1,623
１株当たり純資産額　（円）	700.40	793.18	819.39	866.68

（注）1. １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 平成25年４月１日付けで株式１株につき20株の株式分割を行いましたが、第59期事業年度期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

3. 当社普通株式の東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場への上場に伴い、平成25年６月12日を払込期日とする公募による募集株式発行及び平成25年７月12日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式の総数が273,500株増加し、1,873,500株となっております。

4. 平成25年６月12日を払込期日とする公募による自己株式の処分により、自己株式が50,200株減少しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、ポンプ・バルブを中心に、水を中心とした流体に関する様々なご要望を自社独自の技術・ノウハウによって具現化する「水ソリューション企業」として、お客様に支持される高付加価値製品を提供し続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

・競争優位の源泉となるコア技術の開発力強化

当社は、昭和23年の創業以来、「創意に満ち溢れた商品にする。」を企業使命の一に掲げ、お客様の様々なご要望を具現化した製品を開発してまいりましたが、今後さらなる発展を考えた場合、競争優位の源泉となるコア技術の開発力及び応用力の強化が不可欠と考え、これに必要な優秀な人材の確保と育成に努めてまいります。

・マーケティング機能強化

当社は、当社営業担当者とお客様との接点を持つことが重要であると考え、ホームページ、広告宣伝、展示会出展等によるわかりやすい情報の発信に注力してまいります。

当社及び当社の技術・ノウハウによる製品に、より一層の関心を持って頂けるよう、お客様との関係を密にし、水や流体に関する様々なご要望を傾聴し、「お客様の立場に立って誠意を込めつくして対応する。」という当社の企業使命をさらに強化してまいります。

・コストの削減

当社の主要原材料であるステンレス材をはじめとする金属材料の価格は、外部要因の影響による価格変動が激しく、それにより当社の製造原価は少なからず影響を受けます。

当社はコンピュータ制御による徹底した省力化・省人化・部材購入品の洗い直し・業務の改善合理化を推進し、固定費の圧縮を図るなど経費の削減等を行い、これら価格変動による製造原価への影響を極力抑え、今後も安定した粗利益の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

自吸渦巻ポンプ、片吸込渦巻ポンプ、脱泡・脱気装置、各種ポンプ、無水撃チェッキ弁、ウェハーチェッキ弁、定流量弁及びその他用水機器の製造販売ならびに機械器具設置工事業・管工事業

(7) 主要な事業所

名　　称	所　在　地
本社	広島市中区
本社工場	広島市中区
広島支店	広島市中区
東京支店	東京都中野区

(8) 従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比	平　均　年　齢	平均勤続年数
63名	2名増	48.9歳	11.9年

(注) 1. 上記従業員のほか、嘱託・パートタイマーの人数は20名であります。
2. 従業員数は、役員、従業員兼務役員、アルバイトを除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数は、役員、従業員兼務役員、アルバイトを除き臨時従業員（嘱託・パートタイマー）を含みます。
4. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　6,400,000株

（2）発行済株式の総数　1,873,500株（自己株式　36株を含む）

（3）当事業年度末の株主数　1,026名

（4）大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
横田　博	332,800株	17.76%
三浦眞理夫	160,000株	8.54%
横田製作所従業員持株会	146,700株	7.83%
横田義之	120,000株	6.41%
広島信用金庫	120,000株	6.41%
横田征子	108,000株	5.76%
横田恭子	89,600株	4.78%
ゴールドマンサックスインターナショナル	73,866株	3.94%
石田　勇	62,000株	3.31%
三浦治子	40,000株	2.14%

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（36株）を控除した株式数を基準に算出し、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	横田　博	
代表取締役副社長	三浦　眞理夫	
取締役	中川　孝作	本社工場長
取締役	西　文夫	開発部長
取締役	松本　嗣治	営業本部長
取締役	石田　克之	経理総務部長
常勤監査役	土岸　義直	
監査役	藤岡　達麻	弁護士
監査役	河野　清隆	社会保険労務士

（注）1. 土岸義直氏、藤岡達麻氏、河野清隆氏は社外監査役であります。
また、当社は土岸義直氏、藤岡達麻氏及び河野清隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 平成26年６月26日開催の第61回定時株主総会の時をもって、取締役秋山眞之氏は辞任により退任されました。
- 平成26年６月26日開催の第61回定時株主総会において、新たに松本嗣治氏が取締役に選任され就任いたしました。
- 平成26年６月26日開催の第61回定時株主総会の時をもって、監査役角脇勉氏は辞任により退任されました。
- 平成26年６月26日開催の第61回定時株主総会において、新たに河野清隆氏が監査役に選任され就任いたしました。

3. 当事業年度末日後の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
横田　博	代表取締役社長	取締役会長	平成27年４月15日
三浦　眞理夫	代表取締役副社長	代表取締役社長	平成27年４月15日
中川　孝作	取締役 本社工場長	常務取締役 本社工場長	平成27年４月15日

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人数（名）	報酬等の額（百万円）
取　締　役	7	65
監　査　役 （うち社外監査役）	4 （3）	10 （9）
合　　計	11	76

（注）1. 上記の人数には、平成26年６月26日開催の第61回定時株主総会の時をもって退任した取締役１名、監査役１名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額５百万円（取締役４百万円、監査役０百万円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成23年６月27日開催の第58回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、平成26年６月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
また、この金額には第61回までの事業年度にかかる事業報告において開示した当該退職役員にかかる役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

退職取締役　　１名　　５百万円
退職監査役　　１名　　１百万円

(3) 社外役員に関する事項

監査役

・重要な兼職と当社との関係

氏　　名	重要な兼職の状況	当社との関係
藤　岡　達　麻	弁護士	特別な関係はありません。
河　野　清　隆	社会保険労務士	特別な関係はありません。

・社外役員の活動状況

社外監査役土岸義直氏は当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席、監査役会17回のうち17回に出席し、適正性・妥当性の観点から適切な助言・提言を行っております。また、社外監査役藤岡達麻氏は当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席、監査役会17回のうち16回に出席し、弁護士として主に法律面の見地から適切な助言・提言を行っております。また、社外監査役河野清隆氏は社外監査役就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と高い見識から適切な助言・提言を行っております。

・責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第１項の規定により社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

14百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分けしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての役員及び従業員が遵守すべき事項として「コンプライアンス規程」を制定し、業務遂行に当たり、すべての法律を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。

また、コンプライアンスの主管部門である経理総務部は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて、規程・行動基準の見直し、研修を行う。

さらに、社長の直属組織であり業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、業務執行状況の内部監査を行い、内部統制の整備状況の評価及び改善提案を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会規則等、業務執行のための社内諸規程において、関係法令等に基づく情報管理ルールを設定し、情報管理セキュリティを含めた、情報の適正な保存及び管理を行う体制を確立する。

取締役会、部長会等の重要会議の議事録、ならびに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書規程に基づき適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内各部門の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、必要なリスク対策を規程化することにより、適切なリスク管理体制を構築し運用する。また、内部監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内組織の円滑な活動を確保するため、業務分掌規程、職務権限規程、部長会規程等により、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。また、内部監査室が、財産の保全、業務の改善、能率の向上を図り経営の合理化に資することを目的とした業務監査を行う。

(5) 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、将来、該当する企業集団が設立される場合には、企業集団全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から要請があれば、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の業務を補助すべき従業員を置くこととし、その人事（異動、評価等）については、監査役の意見を聞くものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反や重大な不正行為等について、すみやかに監査役会に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が取締役会、部長会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書、重要な業務に係る文書を閲覧することにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて監査役会と取締役、会計監査人（監査法人）、内部監査室もしくはその他の者との協議の機会を設け、情報交換、意見交換を行い、連携を図る。

監査役会が必要と認めた監査の実施にあたっては、取締役及び従業員はこれに協力する。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,484,115**	**流動負債**	**239,825**
現金及び預金	1,018,049	買掛金	40,615
受取手形	21,276	未払金	29,788
売掛金	288,458	未払費用	15,956
商品及び製品	3,570	未払法人税等	36,163
仕掛品	46,276	未払消費税等	34,916
原材料及び貯蔵品	73,222	前受金	21,827
繰延税金資産	33,995	預り金	18,944
その他	1,734	製品保証引当金	4,759
貸倒引当金	△2,468	賞与引当金	36,855
固定資産	**558,759**	**固定負債**	**179,364**
有形固定資産	**505,553**	退職給付引当金	103,871
建物	54,710	役員退職慰労引当金	75,492
構築物	2,105		
機械装置	69,045	**負債合計**	**419,189**
車両運搬具	4,670	**（純資産の部）**	
工具器具備品	8,939	**株主資本**	**1,623,685**
土地	366,082	資本金	130,583
		資本剰余金	122,580
無形固定資産	**3,257**	資本準備金	90,583
特許権	11	その他資本剰余金	31,997
ソフトウェア	2,632	利益剰余金	1,370,556
その他	614	利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	1,360,556
投資その他の資産	**49,948**	別途積立金	1,127,000
出資金	2,015	繰越利益剰余金	233,556
敷金保証金	2,989	自己株式	△34
長期前払費用	2,371		
繰延税金資産	41,549		
その他	1,023	**純資産合計**	**1,623,685**
資産合計	**2,042,875**	**負債・純資産合計**	**2,042,875**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,535,362**
売上原価		**830,023**
売上総利益		**705,339**
販売費及び一般管理費		**502,409**
営業利益		**202,929**
営業外収益		
受取利息	285	
受取配当金	80	
受取家賃	1,492	
作業くず売却益	1,358	
為替差益	1,470	
雑収入	1,322	6,009
営業外費用		
売上債権売却損	779	
売上割引	3,531	
雑損失	24	4,335
経常利益		**204,604**
税引前当期純利益		**204,604**
法人税、住民税及び事業税	69,918	
法人税等調整額	6,761	76,679
当期純利益		**127,925**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	130,583	90,583	31,997	122,580	10,000	1,023,000	248,973	1,281,973
当期変動額								
剰余金の配当							△39,342	△39,342
別途積立金の積立						104,000	△104,000	
当期純利益							127,925	127,925
当期変動額合計	－	－	－	－	－	104,000	△15,417	88,582
当期末残高	130,583	90,583	31,997	122,580	10,000	1,127,000	233,556	1,370,556

（単位：千円）

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△34	1,535,103	1,535,103
当期変動額			
剰余金の配当		△39,342	△39,342
別途積立金の積立		－	－
当期純利益		127,925	127,925
当期変動額合計	－	88,582	88,582
当期末残高	△34	1,623,685	1,623,685

（注）なお、各計算書類の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品　… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品　… 個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料　… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品　… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～15年
機械装置	2～10年
車両運搬具	4～5年
工具器具備品	2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

特許権	8年
ソフトウェア	5年

（3）リース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金 … 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金 … 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金 … 製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における、簡便法により計算した退職給付債務及び中小企業退職金共済制度給付見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法…税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　978,552千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,873,500株

2．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　36株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	39,342	21.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①　配当金の総額　39,342千円

②　1株当たり配当額　21.00円

③　基準日　平成27年3月31日

④　効力発生日　平成27年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

① 流動資産

賞与引当金	12,099千円
製品保証引当金	1,562 〃
未払事業税	2,198 〃
未払事業所税	1,010 〃
製品（試作品）	11,498 〃
仕掛品（試作品）	3,950 〃
その他	1,675 〃
合　計	33,995千円

② 固定資産

機械及び装置（試作品）	7,484千円
退職給付引当金	33,376 〃
役員退職慰労引当金	24,202 〃
その他	688 〃
小　計	65,752千円
評価性引当額	△24,202 〃
合　計	41,549千円
繰延税金資産合計	75,544千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年４月１日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.8％、平成28年４月１日以降のものは32.1％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が6,799千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,799千円増加しております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は全く利用しておりません。

（2）金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

出資金は、取引金融機関への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが１年以内の支払期日であります。

未払金はすべてが１年以内の支払期限の債務であります。

営業債務や未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当期末現在において、短期借入金及び長期借入金はありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当社決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注）２参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,018,049	1,018,049	－
(2) 受取手形	21,276	21,276	－
(3) 売掛金	288,458	288,458	－
資産計	1,327,785	1,327,785	－
(4) 買掛金	40,615	40,615	－
(5) 未払金	29,788	29,788	－
(6) 未払法人税等	36,163	36,163	－
(7) 未払消費税等	34,916	34,916	－
負債計	141,483	141,483	－

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 出資金（貸借対照表計上額2,015千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	866円68銭
１株当たり当期純利益	68円28銭

（その他の注記）

1．退職給付に関する注記

（1）採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（2）簡便法を適用した確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	109,061千円
退職給付費用	10,425 〃
退職給付の支払額	△6,710 〃
中小企業退職金共済制度への拠出額	△8,905 〃
退職給付引当金の期末残高	103,871千円

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	176,260千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	△72,388 〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,871千円

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,425千円

（3）確定拠出制度

当社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、8,905千円であります。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社横田製作所
　取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　工　藤　重　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　芳　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社横田製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社横田製作所　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　土　岸　義　直　㊞

社外監査役　藤　岡　達　麻　㊞

社外監査役　河　野　清　隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案しつつ、株主様への利益還元を重要課題の一つと考え、さらに内部留保にも意を用い、業績を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金21円　総額39,342,744円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日

２．その他剰余金の処分に関する事項

（1）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　93,000,000円

（2）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　93,000,000円

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（６名）が任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	よこた　ひろし 横田　博 （昭和23年７月５日生）	昭和47年４月　三菱商事（株）入社 平成３年５月　当社取締役 平成４年７月　当社専務取締役 平成５年５月　当社代表取締役社長 平成27年４月　当社取締役会長（現任） 現在に至る	332,800株
2	みうら　まりお 三浦　眞理夫 （昭和21年３月28日生）	昭和43年４月　東洋工業（株）入社 平成７年４月　当社入社 平成７年５月　当社常務取締役 平成８年５月　当社専務取締役 平成12年４月　当社取締役副社長 平成17年５月　当社代表取締役副社長 平成27年４月　当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	160,000株
3	なかがわ　こうさく 中川　孝作 （昭和23年11月29日生）	昭和50年３月　当社入社 平成18年４月　当社本社工場長 平成20年１月　当社取締役本社工場長 平成27年４月　当社常務取締役本社工場長（現任） 現在に至る	3,200株
4	にし　ふみお 西　文夫 （昭和25年11月３日生）	昭和51年４月　当社入社 平成19年４月　当社開発部長 平成20年１月　当社取締役開発部長（現任） 現在に至る	3,200株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	まつもとつぎはる 松本嗣治 （昭和27年３月25日生）	昭和49年３月　当社入社 平成22年４月　当社営業本部　広島支店長（次長） 平成23年４月　当社営業本部　広島支店長（部長） 平成26年４月　当社営業本部長 平成26年６月　当社取締役営業本部長（現任） 現在に至る	7,500株
6	いしだかつゆき 石田克之 （昭和30年12月29日生）	昭和56年３月　当社入社 平成20年４月　当社経理総務部長 平成23年６月　当社取締役経理総務部長（現任） 現在に至る	6,400株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　（広島市中区基町６番36号
メルパルク広島６階「安芸」
（082）222 - 8501）



■交通のご案内

●ＪＲ広島駅（南口・在来線口）から路面電車で約15分
　広電路面電車　２号線（宮島口行）６号線（江波行）紙屋町西電停下車　徒歩約１分

●ＪＲ広島駅（南口）からバスで約10分
　広島交通路線バス　⑨のりば（バスセンター経由）バスセンター下車　徒歩約５分

※ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。